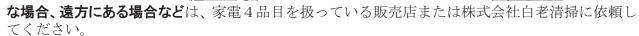
家電4品目は正しい処分を!

(テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機、エアコン) 法律でリサイクルが義務付けられています

【回収を希望する場合】

- •買い替えの際は販売店 に引き取りを申し込ん でください。
- **・買い替えでない場合**は、 過去に購入した販売店 に回収を依頼してくだ さい。
- ・購入した販売店が不明



※回収を希望する場合は、リサイクル料金と収集運搬料金がかかります。料金は一般財団法人家電製品 協会のホームページを参照してください。

【指定引取場所に直接持ち込む場合】

・郵便局で家電リサイクル券に必要事項を記入し、事前に料金を振り込み、指定引取場所に持ち込 みます。

> 問い合わせ先:生活環境課 環境グループ **☎**82-2265

中小企業退職金共済制度の紹介

中小企業退職金共済制度は、昭和34年に中小企業退職金共済法に基づ き設けられた中小企業のための国の退職金制度です。安全・確実・有利 で管理が簡単な退職金制度を手軽に活用できます。

詳しくは下記問い合わせ先、または中小企業退職金共済制度ホームページで。

独立行政法人勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部 〒170-8055 東京都豊島区東池袋1-24-1 ☎03-6907-1234 (內線3712)

ファクス03-5955-8211



経済産業省の家電リサイクルページから

相 問い合わせ先 談

生活環境課

町民生活グループ

町消費生活センター

82

⁻2265

イラスト集から

訪問販売は突然に!即決しないで

訪問販売は、販売業者と自宅など密室性の高い状態で勧誘を受けるため、断りにくい状況に 陥りがちです。また、突然の訪問に不意を突かれ、冷静な判断ができないまま契約してしまうな どトラブルの多い販売形態です。

業者が突然家に来て「だいぶ、傷んでいる」と屋根の塗装を勧めら れた。色々と理由をつけて帰ってもらったが、その後何度も来るよう になった。業者に頼むつもりはないが強い口調で契約を迫るので、自 分では断り切れなかった。

以前に買った布団の無料点検に来たと業者が訪問した。部屋に入り 押し入れの中の布団を見せたところ「カビが生えている」「このまま だとせっかくの布団がだめになる」とリフォームを勧められた。契約 したが、高額で支払いが困難

......

- *対応はドアを開けずに!断るときはキッパリと!
- *話を聞いても即決はしない!
- *家族や周囲に相談し、契約前に調べて十分検討を!
- *書面を受け取ってから8日間はクーリング・オフ(無条件解約)が可能です
- *町内においても、この様な事例が確認されています十分注意を!

訪問販売お断りステッカーを活用してください

北海道消費生活条例では、ステッカーを断りの意思表示とみなし、貼っている家への訪問勧誘 を禁止しています。消費生活センターに用意がありますので問い合わせしてください。





訪問問